

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	土山内科クリニック	長崎県長崎市銅座町2番15号 6F	なし

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 7月16日 令和4年度決算の決定

令和5年度の役員報酬月額の決定

理事・監事の任期満了に伴う改選

令和 6年 5月28日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人 秀真会
所在地 長崎県長崎市銅座町2番15号6F

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 5 月 31 日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	26,099	I 流 動 負 債	2,124
II 固 定 資 産	31,343	II 固 定 負 債	13,579
1 有 形 固 定 資 産	18,103	負 債 合 計	15,703
2 無 形 固 定 資 産	1,064	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	12,176	科 目	金 額
		I 資 本 金	6,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	35,739
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	41,739
資 産 合 計	57,442	負 債 ・ 純 資 産 合 計	57,442

様式 4 - 2

法人名 医療法人 秀真会
所在地 長崎県長崎市銅座町2番15号6F

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 6 月 1 日 至 令和 6 年 5 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	95,251
2 事業費用	96,742
本来業務事業損失	1,491
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	1,491
II 事業外収益	1,358
III 事業外費用	
経常損失	133
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	133
法人税等	71
当期純損失	204

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 秀真会
所在地 長崎県長崎市銅座町2番15号6F

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 6 年 5 月 31 日 現在)

1. 資 産 額	57,442 千円
2. 負 債 額	15,703 千円
3. 純 資 産 額	41,739 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		26,099
B 固 定 資 産		31,343
C 資 産 合 計 (A + B)		57,442
D 負 債 合 計		15,703
E 純 資 産 (C - D)		41,739

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 秀真会

理事長 土山 眞一 殿

私は、医療法人 秀真会 の令和5会計年度（令和5年6月1日から令和6年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年7月9日

医療法人 秀真会

監事 土山 遥

